

市政ニュース

あま市役所

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 開庁日 土・日曜・祝休日

**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課
 ☎444・3135 FAX443・3555
 ✉shogai@city.ama.lg.jp



**子育て応援
ファミリー・サポート・センター
賛助会員を募集します**

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会

日時 ①4月18日(土)②4月20日(月)
 午前10時～11時45分

場所 ①大治町総合福祉センター
 ②美和公民館

対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。お問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※説明会の無料託児有ります(4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります)。託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

定員 30人

申込 説明会の3日前までに電話またはメールでお申し込みください。

【メール申込】 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局
 (甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150
 FAX462・0160



✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

伊福小学校、秋竹小学校放課後子ども教室の申込みについて

令和2年度の申込みを受け付けます。なお、令和元年度に登録された方ももう一度手続きが必要です。

実施日・時間 5月から令和3年2月までの月曜日のうち、年15回(午後3時～5時)

対象 伊福小学校、または秋竹小学校に在籍する児童(令和2年4月以降の小学校1年生から6年生)

内容 保護者や地域の方等の参画を得て、放課後に工作、レクリエーション等のプログラムを行います。異学年間の交流、地域の方との触れ合い、体験活動等を行います。

定員 各校40人

参加費 年額3,000円(傷害保険料や活動での教材費分)

児童の帰宅方法 徒歩か自転車による保護者、またはそれに代わる大人のお迎えが必要です。

※放課後児童クラブ通年登録者は申込みできません。

説明会及び申込

4月18日(土)午後1時30分から2時15分まで七宝公民館視聴覚室で説明会を行います。

※申込みに印鑑が必要です。説明会時にお持ちください。

説明会に出席できない場合

4月13日(月)から17日(金)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜を除く)に七宝市民サービスセンター(七宝公民館)、または子育て支援課(甚目寺庁舎)に印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

●定員を超えた場合

抽選を行い、当選者番号・補欠者番号を市公式ウェブサイトに掲載します。また4月下旬に結果を郵送でお知らせします。

抽選会 説明会後の午後2時15分から2時45分まで。

※出席は任意です。

●定員を超えなかった場合

4月下旬に結果を郵送でお知らせします。

問合先 子育て支援課

☎444・3173
 FAX443・3555



健康

一般不妊治療助成事業について

一般不妊治療を受けている方に、治療に要した費用の一部を助成しています。

治療内容



① 医療保険の適用される不妊治療

② 医療保険の適用とならない不妊治療のうち人工授精

対象者 次の要件をすべて満たす方

① 夫婦とも、または一方が市に住民票がある

② 婚姻関係にある

③ 医療保険に加入している

所得制限 夫婦の所得の合計額が、730万円未満

助成期間 3月から令和3年2月までの診療分(通算2年間)

助成金額 自己負担額の2分の1(上限50,000円)

申請の詳細については、保健センターにお尋ねください。

問合先 甚目寺保健センター

☎443・00005

FAX 443・5461

0歳児歯科健診が始まります

0歳児のお子さんを対象に歯科健診を行います。この事業は、乳児を持つ保護者の不安を軽減し、正常な口腔の発達を促すことを目的としています。

対象者 市内在住の3か月から11か月のお子さん

実施日 乳児健診と同日(令和2年度あま市母子保健事業年間予定表)

ご確認ください

受付時間 午後1時30分～2時

問合先 甚目寺保健センター

☎443・00005

FAX 443・5461

募集



あま市交通指導員募集

朝夕の登下校指導や交通安全教育活動、交通安全街頭活動等により、児童を交通事故から守る活動の推進をしていただく交通指導員を募集しています。

賃金 時給951円～1,026円

勤務地 市内小学校区の通学路になつてゐる主要な交差点等

勤務時間 小学校の登下校の時間帯に合わせて勤務

●午前7時～8時30分のうち1時間

●午後1時30分～4時30分のうち2時間

※その他詳細については、お問い合わせください。

問合先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

令和2年度就学援助費について

市では、お子さんを小中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、給食費や学用品費などを援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項を参考に、申請期間内に手続きを行ってください。毎年度申請が必要です。

対象 市立の小中学校に在学する児童生徒の保護者等で、次のいずれかに該当し、市教育委員会が援助の必要があると認めた方

- (1)生活保護を受けている方(教育扶助を受けている場合は、修学旅行費のみ支給します)
- (2)生活保護が停止、または廃止された方
- (3)市民税が非課税、または減免されている方
- (4)個人の事業税、または固定資産税が減免されている方
- (5)国民年金保険料が全額免除されている方
- (6)国民健康保険税が減免されている方
- (7)児童扶養手当の支給を受けている方
- (8)生活福祉資金による貸付けを受けている方
- (9)その他経済的に困窮し、就学に支障があると認められる方

申請期間 4月1日(水)から5月29日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝休日を除く)

※申請期間後に申請し認定された場合は、認定月からの月割支給となります。

申請先 学校教育課(本庁舎)の窓口もしくは郵送、または七宝、甚目寺市民サービスセンター窓口に提出してください。

※申請書は、各窓口に用意してあります(市公式ウェブサイトからもダウンロードできます)。

申請に必要なもの

- ・認印(スタンプ式不可)
- ・申請要件を証明することができるもの
- ・振込先口座の分かるもの

申請に当たって

- (1)住民票にかかわらず、お子さんと同一生計世帯員全員が同じ申請理由に該当することが必要です。
- (2)所得申告が必要です。未申告の方は所得申告をしてください。
- (3)認定を受けた後に認定要件を喪失された方は、認定が取り消されます。別の認定要件で申請される方は、再度申請をしてください。

問合先 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210